

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4708903号
(P4708903)

(45) 発行日 平成23年6月22日(2011.6.22)

(24) 登録日 平成23年3月25日(2011.3.25)

(51) Int. Cl.	F 1		
A 4 7 B 96/14	(2006.01)	A 4 7 B 96/14	E
A 4 7 B 97/00	(2006.01)	A 4 7 B 97/00	M
A 4 7 B 57/42	(2006.01)	A 4 7 B 57/42	B
A 4 7 B 79/00	(2006.01)	A 4 7 B 79/00	
A 4 7 B 47/02	(2006.01)	A 4 7 B 47/02	C

請求項の数 8 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2005-225269 (P2005-225269)	(73) 特許権者	000000561
(22) 出願日	平成17年8月3日(2005.8.3)		株式会社岡村製作所
(65) 公開番号	特開2007-37773 (P2007-37773A)		神奈川県横浜市西区北幸2丁目7番18号
(43) 公開日	平成19年2月15日(2007.2.15)	(74) 代理人	100060759
審査請求日	平成20年7月8日(2008.7.8)		弁理士 竹沢 莊一
		(74) 代理人	100087893
			弁理士 中馬 典嗣
		(72) 発明者	桃井 雅士
			神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号
			株式会社岡村製作所内
		(72) 発明者	中村 卓治
			神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号
			株式会社岡村製作所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 棚板等支持用支柱、並びにそれを用いた物品収納什器および病室用床頭装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

左右方向を向く垂直の基片の両側端より前方を向く短寸の側片を連設し、かつ両側片の前端より、互いに内方を向く内向き片を連設し、両内向き片の前面に、棚板等を支持するブラケットを係止するための複数の係合孔を、上下方向に並べて設けたことを特徴とする棚板等支持用支柱。

【請求項 2】

左右の内向き片間を、カバー部材により閉塞したことを特徴とする請求項 1 記載の棚板等支持用支柱。

【請求項 3】

左右の内向き片の互いに対向する端部に、後方に向かって凹入する段部を設け、この段部に、カバー部材の両側端部を嵌合することにより、カバー部材の前面を、内向き片の前面とほぼ整合するか、またはそれより後方に位置するようにしたことを特徴とする請求項 2 記載の棚板等支持用支柱。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の支柱を、室内の床面に立設し、前記支柱の前面における左右の等高の係合孔に係止した前方を向く複数対のブラケットをもって、複数の水平板を上下多段状に支持し、上下の水平板間に、物品収容空間を形成したことを特徴とする物品収納什器。

【請求項 5】

水平板の後端部の左右幅を、支柱の左右幅より大とし、前記水平板の後端中央に、前記支柱が嵌合するようにした凹部を設けたことを特徴とする請求項 4 記載の物品収納什器。

【請求項 6】

上下の水平板の側端に、上下方向を向く側板の上下部を固着し、前記側板により、物品収容空間の側面を閉塞したことを特徴とする請求項 4 記載の物品収納什器。

【請求項 7】

請求項 1～3 のいずれかに記載の支柱と、医療用配管を収容した上下方向を向く配管用ダクトとを、室内の壁面に沿って、かつ患者用ベッドを挟んで、左右に配設し、前記支柱と配管用ダクトとを、左右方向を向く横連結杆をもって互いに連結し、前記支柱の前面に、請求項 4～6 のいずれかに記載の物品収納什器を設けたことを特徴とする病室用床頭装置。

10

【請求項 8】

横連結杆を中空ダクト状に形成し、その中に電気配線を収容するとともに、前面に、前記電気配線に接続した電気部品を設けたことを特徴とする請求項 7 記載の病室用床頭装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、棚板等支持用支柱、並びにそれを用いた物品収納什器および病室用床頭装置に関する。

20

【背景技術】

【0002】

従来の組立式物品収納什器には、左右 1 対の支柱のそれぞれの後面に、複数の係合孔を上下方向に並べて設け、左右の等高の係合孔に係止した後方を向く複数対のブラケットをもって、天板と底板とを、上下方向に互いに離間させて支持し、上下の天板と底板との間に形成された物品収容空間の両側面と背面とを、側板と背板をもって覆ったものがある(例えば特許文献 1 参照)。

【0003】

病室の床頭台として使用する物品収納什器としては、筐体の中位部に、テレビ収容用の空所を設け、それ以外の部分には、前面に引き出しを設けた物品収容空間や引き出しを設けたもの(例えば特許文献 2 参照)や、筐体の一部に、側方に開口する洋服ダンスを組み込んだもの(例えば特許文献 3 参照)等がある。

30

【0004】

また、病室用床頭装置としては、病室の床頭側の壁面に、左右方向を向く医療用コンソールを設け、これに、医療用の酸素供給接続口、圧縮空気供給接続口、吸引用接続口を設けたものがある(例えば特許文献 2 参照)。

【特許文献 1】特開平 8 - 308648 号公報

【特許文献 2】特開平 11 - 169414 号公報

【特許文献 3】実開昭 52 - 140922 号公報

【発明の開示】

40

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかし、特許文献 1 に記載されているものにおいては、左右 1 対の支柱を、床と天井との間に互いに平行をなすように位置決めして正確に取り付けなければならない、その取り付け作業が面倒である。

【0006】

特許文献 2 および 3 に記載されている物品収納什器は、いずれも、筐体を用いているので、重量が大きく、病室への搬入搬出が面倒であったり、各部の組み合わせを変更できるものの、その変更するための作業が繁雑であったり、構造が複雑であったりする等の問題がある。

50

【0007】

また、特許文献2に記載されている病室用床頭装置は、医療用コンソールに設けた医療用の酸素供給接続口、圧縮空気供給接続口、吸引用接続口に接続する酸素供給管、圧縮空気供給管、吸引管を、病室の床頭側の壁体内に予め埋設しておかなければならず、後付けする場合は、それらの管が室内に露呈して見苦しい。

【0008】

本発明は、従来の技術が有する上記のような問題点に鑑み、単一の支柱のみで、棚板等を安定して、確実に支持することができるとともに、内部を配管や配線用のダクトとして利用することができ、しかも構造が簡単で、安価に製造できるようにした棚板等支持用支柱を提供することを目的としている。

10

【0009】

また、本発明は、上記支柱を用いることにより、組立および分解、並びに構造の変更を容易に行うことができるとともに、構造が簡単であり、しかも安定性のよい物品収納什器を提供することを目的としている。

【0010】

さらに、本発明は、上記支柱を用いることにより、医療用配管や配線を、体裁よく収容することができるとともに、状況の変化に応じて、それらの配置を変更したり、削除または追加したりすることができ、さらに、強度を高めることができるようにした病室用床頭装置を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

20

【0011】

本発明によると、上記課題は、次のようにして解決される。

(1) 棚板等支持用支柱において、左右方向を向く垂直の基片の両側端より前方を向く短寸の側片を連設し、かつ両側片の前端より、互いに内方を向く内向き片を連設し、両内向き片の前面に、棚板等を支持するブラケットを係止するための複数の係合孔を、上下方向に並べて設ける。

【0012】

(2) 上記(1)項において、左右の内向き片間の間隙を、カバー部材により閉塞する。

【0013】

(3) 上記(2)項において、左右の内向き片の互いに対向する端部に、後方に向かって凹入する段部を設け、この段部に、カバー部材の両側端部を嵌合することにより、カバー部材の前面を、内向き片の前面とほぼ整合するか、またはそれより後方に位置するようにする。

30

【0014】

(4) 物品収納什器において、上記(1)~(3)項のいずれかの支柱を、室内の床面に立設し、前記支柱の前面における左右の等高の係合孔に係止した前方を向く複数対のブラケットをもって、複数の水平板を上下多段状に支持し、上下の水平板間に、物品収容空間を形成する。

【0015】

(5) 上記(4)項において、水平板の後端部の左右幅を、支柱の左右幅より大とし、前記水平板の後端中央に、前記支柱が嵌合するようにした凹部を設ける。

40

【0016】

(6) 上記(4)または(5)項において、上下の水平板の側端に、上下方向を向く側板の上下部を固着し、前記側板により、物品収容空間の側面を閉塞する。

【0017】

(7) 病室用床頭装置において、上記(1)~(3)項のいずれかの支柱と、医療用配管を収容した上下方向を向く配管用ダクトとを、室内の壁面に沿って、かつ患者用ベッドを挟んで、左右に配設し、前記支柱と配管用ダクトとを、左右方向を向く横連結杆をもって互いに連結し、前記支柱の前面に、上記(4)~(6)項のいずれかの物品収納什器を設ける。

【0018】

50

(8) 上記(7)項において、横連結杆を中空ダクト状に形成し、その中に電気配線を収容するとともに、前面に、前記電気配線に接続した電気部品を設ける。

【発明の効果】

【0019】

本発明によると、次のような効果を奏することができる。

請求項1記載の発明によると、基片と側片とによって互いに連結された左右の内向き片の前面に、棚板等を支持するブラケットを係止するための複数の係合孔が、上下方向に並べて設けられているので、単一の支柱で、棚板等を、安定して、確実に支持することができるとともに、支柱の内部を、配管や配線用のダクトとして利用ことができ、しかも支柱の構造が簡単で、安価に製造することができる。

10

【0020】

請求項2記載の発明によると、左右の内向き片間の間隙を、カバー部材により閉塞してあるので、支柱の内部が露呈することがなく、体裁がよい。

また、支柱内に、配管や配線を収容したときは、それらが支柱から脱落するのを防止することができる。

さらに、支柱の前面開口部がカバー部材により閉塞されることによって、支柱の強度が向上する。

【0021】

請求項3記載の発明によると、左右の内向き片の互いに対向する端部に、後方に向かって凹入する段部を設け、この段部に、カバー部材の両側端部を嵌合することにより、カバー部材の前面を、内向き片の前面とほぼ整合するか、またはそれより後方に位置するようにしてあるので、カバー部材の両側端部の収まりがよく、体裁もよい。

20

カバー部材の前面を、内向き片の前面より後方に位置させたときは、カバー部材の前面側に、棚板上に載置した電気機器類の配線を、棚板を横切って、縦方向に通すことができる。

【0022】

請求項4記載の発明によると、単一の支柱の両側部に設けられた係合孔に、ブラケットをそれぞれ係止し、左右のブラケット上に水平板を載置するだけで、物品収納什器を簡単に組み立てることができるとともに、分解および構造の変更を容易に行うことができ、簡単な構造の物品収納什器を提供することができる。

30

また、左右幅の大きな単一の支柱で、水平板を安定して支持することができるとともに、従来の2本の支柱を用いる場合のように、相互の位置決めを正確に行う必要がなく、支柱の取り付け作業が容易である。

【0023】

請求項5記載の発明によると、水平板の後端部の左右幅を、支柱の左右幅より大とし、前記水平板の後端中央に、前記支柱が嵌合するようにした凹部を設けてあるので、水平板が左右方向に位置ずれすることがなく、安定して支持されとともに、水平板の後端を、壁面に密接させて、それらの間に隙間が形成されないようにすることにより、物品の落下防止や外観の向上を図ることができる。

【0024】

40

請求項6記載の発明によると、上下の水平板の側端に、上下方向を向く側板の上下部を固着し、この側板により、物品収容空間の側面を閉塞してあるので、物品収容空間に収容した物品が、水平板の側方から落下したり、外部に露呈したスリするのを、確実に防止することができる。

因みに、側板を、物品を出し入れすることのない方の側面のみで設け、物品を出し入れすることのある側面には、側板を設けなくて、解放したままとしておいてもよい。

【0025】

請求項7記載の発明によると、支柱と、医療用配管を収容した上下方向を向く配管用ダクトとを、室内の壁面に沿って、かつ患者用ベッドを挟んで、左右に配設し、支柱と配管用ダクトとを、左右方向を向く横連結杆をもって互いに連結してあるので、支柱と配管用

50

ダクトとが、横連結杆により連結されて、互いに補強され、強固な構造を呈することができる。

また、支柱と配管用ダクトとの両方に、医療用配管や配線を、体裁よく収容することができるとともに、状況の変化に応じて、それらの配置を変更したり、削除または追加したりすることができる。

【0026】

請求項8記載の発明によると、横連結杆を中空ダクト状に形成し、その中に電気配線を収容するとともに、前面に、前記電気配線に接続した電気部品を設けてあるので、横連結杆を、有効に利用して、そこに、ナースコールスイッチ、照明用スイッチ、照明灯等の各種の電気部品を取り付けることができる。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0027】

本発明の一実施形態を、添付図面を参照して説明する。

図1は、本発明の棚板等支持用支柱、並びにそれをを用いた物品収納什器および病室用床頭装置の一実施形態を設けた病院の病室内を示す。

(1)は、病室の床面、(2)は、床面(1)上に配置した患者用ベッド、(3)は、床頭側の壁面、(4)は、本発明には直接関係しない補助床頭台である。

【0028】

壁面(3)には、種々の医療用配管(5)を収容した上下方向を向く扁平な配管用ダクト(6)と、ダクトとしても機能しうる扁平な支柱(7)と、それらの中間部同士を連結する左右方向を向く横連結杆(8)とを備える正面視ほぼH字状の病室用床頭装置(9)が設けられている。

20

支柱(7)と配管用ダクト(6)とは、患者用ベッド(2)を左右から挟むようにして、壁面(3)に沿って、床面(1)上に立設されている。

【0029】

このように、配管用ダクト(6)と支柱(7)とが、横連結杆(8)により連結されて、互いに補強されているので、病室用床頭装置(9)は、強固な構造を呈し、特に側方には倒れにくい構造となっている。

また、配管用ダクト(6)と支柱(7)との両方に、医療用配管や配線を、体裁よく収容することができるとともに、状況の変化に応じて、それらの配置を変更したり、削除または追加したりすることができる。

30

【0030】

この例では、医療用配管(5)として、例えば酸素供給管(10)、圧縮空気供給管(11)、吸引管(12)が、配管用ダクト(6)内に収容され、配管用ダクト(6)の前面中位部には、上記各管(10)~(12)に接続された酸素供給接続口(13)、圧縮空気供給接続口(14)、吸引用接続口(15)が設けられている。

【0031】

横連結杆(8)は、後方に向かって開口する断面コ字形のダクト状をなし、その中に、支柱(7)より引き込んだ電気配線等を収容することができるとともに、前面に、電気配線に接続した電気部品、例えば、ナースコールスイッチ、照明用スイッチ、照明灯等(いずれも図示略)を取り付けることができる。

40

また、横連結杆(8)の前面を、ピンナップボードとして使用したり、横連結杆(8)の前面に、医療用配管(5)に接続した、上記酸素供給接続口(13)、圧縮空気供給接続口(14)、吸引用接続口(15)等を設けたりすることもできる。

【0032】

図1~図4、特に図3に示すように、支柱(7)は、固定ねじ(16a)(16a)をもって、壁面(3)に固着された左右方向を向く幅広の垂直の基片(16)と、この基片(16)の両側端より前方を向く短寸の側片(17)(17)と、両側片(17)(17)の前端より、互いに内方を向く内向き片(18)(18)と、両内向き片(18)(18)の互いに対向する端部に設けられた、後方に向かって凹入する段部(19)(19)とを有する支柱本体(20)と、この支柱本体(20)における左右の段部(1

50

9)(19)に両側端部が嵌合され、必要に応じて適宜ねじ止めされるか、または係止され、支柱本体(20)の前面中央の開口を閉塞するカバー部材(21)とを備えている。

【0033】

カバー部材(21)の両側端部を、支柱本体(20)における左右の段部(19)(19)に嵌合することにより、カバー部材(21)の前面は、内向き片(18)(18)の前面とほぼ整合するか、またはそれより後方に位置するようにしてある。

【0034】

左右の内向き片(18)(18)の前面には、後述する棚板等の両側部を支持する左右1対のブラケットを係止するための複数の係合孔(22)が、上下方向に並べて、かつ左右方向に大きな間隔を置いた2列として、設けられている。

【0035】

支柱(7)を、上記のような構成としたことにより、単一の支柱(7)で、棚板等を、安定して、確実に支持することができるとともに、支柱(7)の内部を、配管や配線用のダクトとして利用することができ、しかも支柱(7)の構造が簡単で、安価に製造することができる。

【0036】

また、支柱本体(20)における左右の内向き片(18)(18)間の間隙を、カバー部材(21)により閉塞してあるので、支柱(7)の内部が露呈することがなく、体裁がよく、しかも、支柱(7)内に、配管や配線を収容したときは、それらが支柱(7)から脱落するのを防止することができる。さらに、支柱本体(20)の前面開口部がカバー部材(21)により閉塞されること

【0037】

さらに、支柱本体(20)における左右の段部(19)(19)にカバー部材(21)の両側端部を嵌合したので、カバー部材(21)の前面を、内向き片(18)(18)の前面とほぼ整合するか、またはそれより後方に位置させることができ、カバー部材(21)の両側端部の収まりをよくすることができる。カバー部材(21)の前面を、内向き片(18)(18)の前面より後方に位置させたときは、カバー部材(21)の前面側に、棚板上に載置した電気機器類の配線を、棚板を横切って、縦方向に通すことができる。

【0038】

支柱(7)の前面には、組立式の病室用の物品収納什器(23)が設けられている。

この物品収納什器(23)は、左右1対のブラケット(24)(24)(25)(25)をもって支柱(7)の前面上下部に架設された前方を向く水平板である天板(26)および底板(27)と、この天板(26)と底板(27)との間に形成された物品収容空間(S)の前面を開閉する扉(28)とを、基本的な構成部材として備えている。

【0039】

各ブラケット(24)(25)の後端には、支柱(7)の前面両側部における係合孔(22)に係止しうる複数の下向き係止片(24a)(25a)が設けられており、これらの下向き係止片(24a)(25a)を、支柱(7)の前面における左右の等高の係合孔(22)に係止することにより、等高とした左右1対のブラケット(24)(24)(25)(25)をもって、天板(26)および底板(27)が、支柱(7)の前面上下部に架設されている。

各ブラケット(24)(25)は、必要に応じて、天板(26)および底板(27)の下面にねじ止めしてもよい。

【0040】

天板(26)を支持する左右1対のブラケット(24)(24)の前後長は、支柱(7)の前面から後述する中仕切板(39)までの距離とほぼ同一か、または若干小としてあり、底板(27)を支持する左右1対のブラケット(25)(25)の前後長は、ブラケット(24)(24)の前後長より大としてある。

【0041】

天板(26)および底板(27)の左右幅は、支柱(7)の左右幅より大としてあり、天板(26)および底板(27)の後端中央には、支柱(7)が嵌合する凹部(29)が設けられている。このよう

10

20

30

40

50

に、凹部(29)に支柱(7)を嵌合することにより、天板(26)および底板(27)の左右方向の位置ずれが防止され、天板(26)および底板(27)は、安定して支持されるとともに、天板(26)および底板(27)の後端を、壁面(3)に密接させて、それらの間に隙間が形成されないようにすることにより、物品の落下防止や外観の向上を図ることができる。

【0042】

天板(26)および底板(27)の前端は、後述するように、扉(28)を枢支する上下方向を向く枢軸(32)(33)を中心とする円弧状としてある。

【0043】

扉(28)は、その背面上下部に設けた後方を向く上下1対のアーム(30)(31)の後端部を、天板(26)の上面および底板(27)の下面に、上下方向を向く枢軸(32)(33)をもって枢着することにより、回転自在に枢支されている。扉(28)の前面右側部には、扉(28)の開閉操作の取っ手(28a)が設けられている。

【0044】

上方のアーム(30)を、天板(26)の上方に、また下方のアーム(31)を、底板(27)の下方にそれぞれ配設してあるので、各アーム(30)(31)が、物品収容空間(S)を妨げることがなく、物品収容空間(S)を広く確保することができ、また収容物品が回転するアーム(30)(31)に当接して、扉(28)の開閉を妨げることがない。

【0045】

扉(28)は、平面視において、枢軸(32)(33)を中心とする円弧状をなし、その背面上下部には、弦となる補強杆(34)(35)が架設され、この補強杆(34)(35)の中間部に、上下のアーム(30)(31)の前端が固着されている。

【0046】

したがって、扉(28)の上下部が補強杆(34)(35)によって補強されるだけでなく、アーム(30)(31)による扉(28)の支持が強固になる。

また、扉(28)が、枢軸(32)(33)を中心とする円弧状をなし、その円弧状の面に沿って移動するので、開閉時に、前方に突出するものがなく、安全であり、しかも、開閉操作を楽に行うことができ、使い勝手がよく、床頭台として使用するのに最適である。

【0047】

図3および図4に示すように、天板(26)の上面および底板(27)の下面には、扉(28)が、図3に実線で示す全閉位置に位置しているとき、磁性体としたアーム(30)(31)の右側面に吸着して、扉(28)をその位置で保持するようにしたマグネットキャッチャからなるストッパ(36)と、扉(28)が、図3に想像線で示す全開位置に位置しているとき、磁性体としたアーム(30)(31)の左側面に吸着して、扉(28)をその位置で保持するようにしたマグネットキャッチャからなるストッパ(37)とが設けられている。

【0048】

なお、この例では、ストッパ(36)(37)を、マグネットキャッチャにより形成しているので、扉(28)が全閉位置および全開位置に達したとき、マグネットキャッチャが、磁力により、アーム(30)(31)を吸着して、扉(28)を上記各位置に保持する機能を有しているが、このような扉(28)の保持機能を必要としない場合は、ストッパ(36)(37)を、単なる金属片またはピンを、天板(26)の上面および底板(27)の下面に固着しただけのものとしてもよい。

【0049】

また、この例では、図3に想像線で示すように、扉(28)を全開位置としたとき、物品収容空間(S)の前面における、ベッド(2)に近い方の右半部だけが開放し、左半部は、まだ扉(28)により覆われたままとなるようにしてある。この方が、物品収容空間(S)の左半部の収容物が、左隣の患者に見られることがなく、また、その左半部の収容物が落下するおそれもなく、使い勝手がよいからである。

【0050】

しかし、ストッパ(36)(37)の取付位置を変更することにより、物品収容空間(S)の前面全体を開放しうるようにしたり、または、その左半部だけを開放するようにすることもできる。

10

20

30

40

50

【 0 0 5 1 】

底板(27)の下面における、アーム(30)(31)の回動範囲から離れた両側部には、下端が床面(1)に当接する左右1対の支持脚(38)(38)が、下向き突設されている。

【 0 0 5 2 】

天板(26)と底板(27)との間における前後方向の中間部には、左右方向を向く垂直板状の中仕切板(39)が、ねじ止めまたはその他の固着もしくは係止手段により、着脱自在に架設されており、この中仕切板(39)により、物品収容空間(S)は、中仕切板(39)より前方の、前方から出し入れ可能な前部物品収容空間(S1)と、中仕切板(39)より後方の、側方から出し入れ可能な後部物品収容空間(S2)とに区分されている。

【 0 0 5 3 】

中仕切板(39)の前面における左右両側部には、支柱(7)における係合孔(22)と同様の複数の係合孔(40)(40)が、左右2列として、上下方向に並べて設けられている。

前部物品収容空間(S1)内には、左右の等高の係合孔(40)(40)に、後端の下向き係止片(41a)(41a)(42a)(42a)をそれぞれ係止した、ブラケット(24)(25)と同様の左右1対ずつのブラケット(41)(41)(42)(42)をもって、棚板(43)や収納かご(44)が、中仕切板(39)の前面に、上下多段状に装着されている。

【 0 0 5 4 】

また、後部物品収容空間(S2)内には、天板(26)と底板(27)との間における支柱(7)の左右の等高の係合孔(22)(22)に、後端の下向き係止片(45a)(45a)をそれぞれ係止した左右1対ずつのブラケット(45)(45)をもって、棚板(水平板)(46)が、支柱(7)の前面に、上下多段状に装着されている。

【 0 0 5 5 】

このように、支柱(7)の前面の係合孔(22)(22)や、中仕切板(39)の前面の係合孔(40)(40)を利用して、後部物品収容空間(S2)や前部物品収容空間(S1)に、必要に応じて、棚板(46)(43)や収納かご(44)を、任意の高さで装着することができる。

【 0 0 5 6 】

中仕切板(39)より前方の天板(26)と底板(27)との両側面には、左右1対の側板(47)(47)の上下の端部が、L字形の取付金具(48)と止めねじ(49)とをもって、着脱自在に取り付けられている。

【 0 0 5 7 】

この側板(47)(47)により、前部物品収容空間(S1)の側面が閉塞され、前部物品収容空間(S1)に収容した物品が、底板(27)や棚板(43)等の側方から落下したり、外部に露呈したりするのを、確実に防止することができる。

なお、側板(47)を、物品を出し入れすることのない左方の側面のみには、物品を出し入れすることのある右側面には、側板を設けなくて、解放したままとしておいたり、または後部物品収容空間(S2)における物品を出し入れすることのない左方の側面をも、同様の側板(47)をもって閉塞してもよい。

【 0 0 5 8 】

物品収納什器(23)は、上記のような構成としてあるので、基本的には、支柱(7)の前面に天板(26)と底板(27)とを架設し、それらに扉(28)の上下のアーム(30)(31)を装着するだけで、簡単に組み立てることができるとともに、分解および構造の変更を容易に行うことができ、しかも構造が簡単である。

【 0 0 5 9 】

また、天板(26)と底板(27)との間における前後方向の中間部に、中仕切板(39)を取り付けるだけで、物品収容空間(S)を、全体の収容量を変更することなく、前方から出し入れ可能な前部物品収容空間(S1)と、側方から出し入れ可能な後部物品収容空間(S2)とに区分することができ、後部物品収容空間(S2)に、衣服等を収容することができ、床頭台として好適に使用することができる。

【 0 0 6 0 】

さらに、支柱(7)の係合孔(22)(22)を利用して、後部物品収容空間(S2)内に棚板(46)を

10

20

30

40

50

簡単に装着することができるとともに、中仕切板(39)の係合孔(40)(40)を利用して、前部物品収容空間(S1)内にも、棚板(43)や収納かご(44)を簡単に装着することができる。

【0061】

中仕切板(39)は、天板(26)と底板(27)との間に着脱可能に設けてあるので、使用者の要望等に応じて、中仕切板(39)を取り除いて使用することもできる。この場合には、全体の物品収容量や外観は変わらないので、同一の病室内に、中仕切板(39)を装着したものと、しないものとが混在したとしても、全体としての統一性が欠けることはなく、また物品収容量は変わらないので、不公平感が生じることもない。

【0062】

なお、中仕切板(39)を取り除いて使用する場合は、中仕切板(39)の前面に取り付けていたブラケット(41)(41)(42)(42)を、支柱(7)の前面の係合孔(22)(22)に係止し、それらによって、上記の棚板(43)や収納かご(44)を、支柱(7)の前面に取り付けるか、または前後長を上記のものより長くした棚板や収納かごを、ブラケット(41)(42)、またはそれより前後長を長くした別のブラケットを用いて、支柱(7)の前面に取り付ければよい。

10

【0063】

図5は、簡略化した物品収納什器(23)の他の例を示す。

この物品収納什器(23)は、上記のものより奥行きを小とした天板(26)と底板(27)とを、支柱(7)の前面に、上記と同様にして架設し、それに、上記のものと同ーとした扉(28)を装着して、物品収容空間(S)を形成し、その内部に、複数の収容かご(44)を、上記と同様にして、支柱(7)の前面に上下多段状に装着したものである。

20

その他の構成は、上記のものと同ーである。

このように、本発明においては、各部品を組み合わせて支柱(7)に装着することにより、使用状況に応じた種々の使用態様を採ることができる。

【0064】

以上、本発明の好ましい実施形態について説明したが、本発明は、特許請求の範囲を逸脱しない範囲内で、上記実施形態に種々の変形や変更を施すことも可能である。

例えば、支柱(7)は、壁面(3)から離して、床面(1)上に立設して実施してもよい。

【図面の簡単な説明】

【0065】

【図1】本発明の一実施形態を設けた病院の病室内の状況を示す斜視図である。

30

【図2】本発明の物品収納什器の一実施形態のみの斜視図である。

【図3】図1のIII-III線拡大横断平面図である。

【図4】図3のIV-IV線縦断側面図である。

【図5】本発明の物品収納什器の他の組み合わせ例を示す斜視図である。

【符号の説明】

【0066】

(S)物品収容空間

(S1)前部物品収容空間

(S2)後部物品収容空間

(1)床面

40

(2)ベッド

(3)壁面

(4)補助床頭台

(5)医療用配管

(6)配管用ダクト

(7)支柱

(8)横連結杆

(9)病室用床頭装置

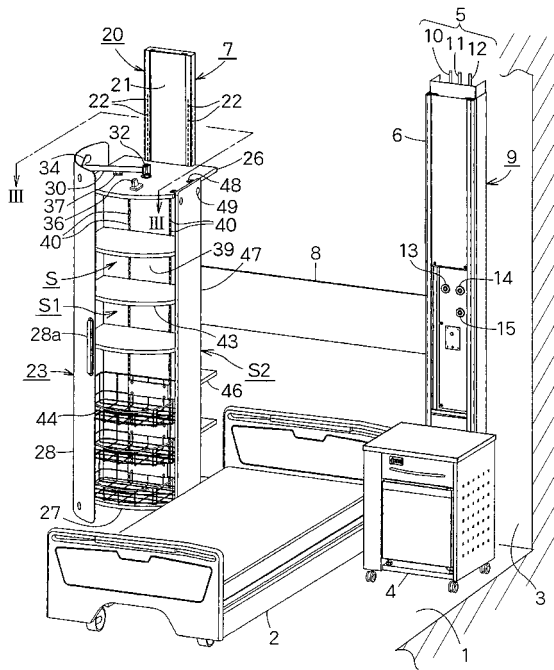
(10)酸素供給管

(11)圧縮空気供給管

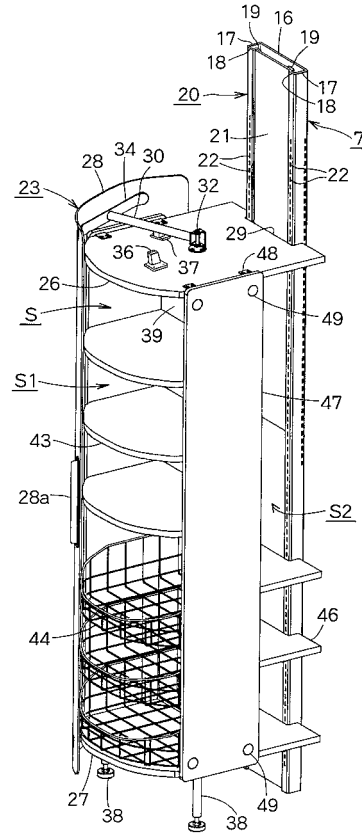
50

(12) 吸引管	
(13) 酸素供給接続口	
(14) 圧縮空気接続口	
(15) 吸引用接続口	
(16) 基片	
(16a) 固定ねじ	
(17) 側片	
(18) 内向き片	
(19) 段部	
(20) 支柱本体	10
(21) カバー部材	
(22) 係合孔	
(23) 物品収納什器	
(24) (25) ブラケット	
(24a) (25a) 下向き係止片	
(26) 天板 (水平板)	
(27) 底板 (水平板)	
(28) 扉	
(28a) 取っ手	
(29) 凹部	20
(30) (31) アーム	
(32) (33) 枢軸	
(34) (35) 補強杆	
(36) (37) ストッパ	
(38) 支持脚	
(39) 中仕切板	
(40) 係合孔	
(41) (42) ブラケット	
(41a) (42a) 下向き係止片	
(43) 棚板	30
(44) 収納かご	
(45) ブラケット	
(45a) 下向き係止片	
(46) 棚板 (水平板)	
(47) 側板	
(48) 取付金具	
(49) 止めねじ	

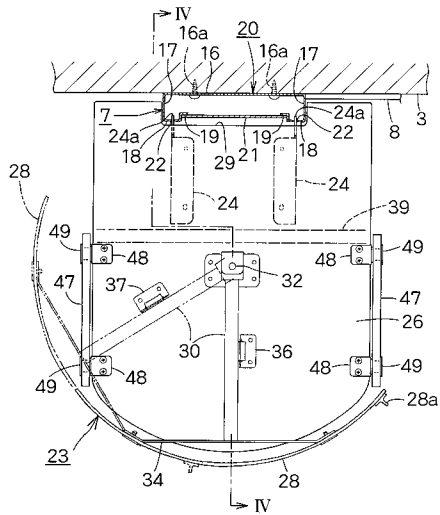
【図1】



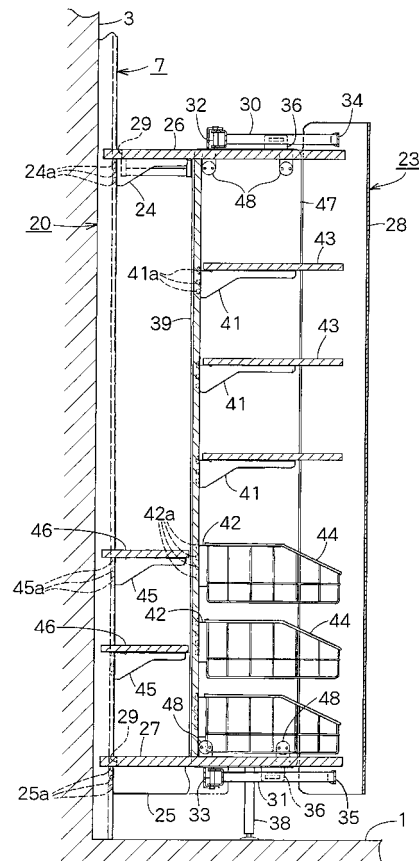
【図2】



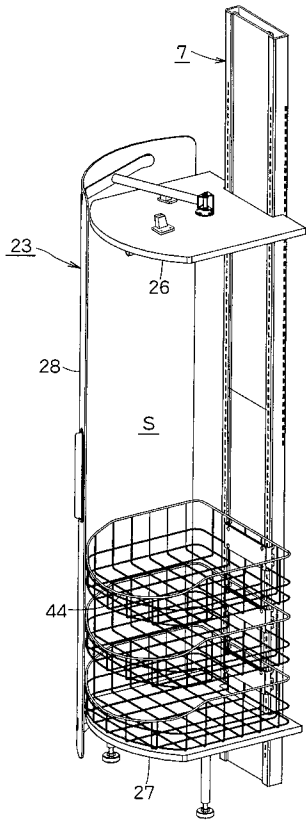
【図3】



【図4】



【 図 5 】



フロントページの続き

(72)発明者 大藪 誠

神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号 株式会社岡村製作所内

審査官 七字 ひろみ

(56)参考文献 実開昭52-028512(JP,U)

特開平08-308648(JP,A)

実開昭63-074121(JP,U)

実開昭55-045860(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47B 96/14

A47B 47/02

A47B 57/42

A47B 79/00

A47B 97/00